

1 機能の内容	<p>事業者を選択して接続する機能として以下を追加する。</p> <p>発側加入者交換機において、着信先番号の前に利用者回線から指示された事業者識別番号が付いていない場合に、発信情報と着信情報から通話区分(市内、県内市外、県間市外、国際*)を識別し、利用者回線毎に設定されている通話区分毎の事業者に接続を行う。</p> <p>また、着信先番号の前に利用者回線から事業者識別番号が指示されていて、その事業者識別番号が利用者回線毎に設定されている当該通話区分の事業者と異なる場合に、交換機に設定されている事業者に常に接続することを利用者回線毎に選択可能とし、当該接続を行う時には利用者回線へ通知を行う。なお、交換機に設定されている事業者に常に接続することを選択している設定の利用者回線において、簡易なダイヤル番号により指示された場合、当該接続では利用者回線からの事業者識別番号により接続を行う。</p> <p>*国際通信については、国際通信であることを示す簡易なダイヤル番号により、国際通信であることを識別する。</p>
2 提供条件	
(1) 提供交換機等の機種	(1) D70,ISM,DMS-10,MHN-S
(2) 提供交換機等の設置地域又は設置予定地域	(2) 全国
(3) 提供回線種別	(3) 加入電話、ISDN
(4) 接続箇所	(4) 加入者交換機接続、中継交換機接続
(5) その他の提供条件	(5) 基本通話サービス及び付加的サービスの一部
3 使用する番号	<p>本機の利用にあたり以下の番号を新たに使用する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交換機に設定されている事業者に常に接続することを選択している設定の利用者回線において、利用者回線からの事業者識別番号により接続を行うために、簡易なダイヤル番号を使用する。 ・国際通信であることを識別するために、簡易なダイヤル番号を使用する。
4 課金	なし
5 インタフェース	
(1) ユーザ・網インタフェース	(1) 事業者識別番号を付けてダイヤルした場合でも設定された事業者に接続を行う設定で、事業者識別番号により選択した事業者が、設定されている事業者と異なる場合には、利用者回線に加入電話及び
(2) 網間インタフェース	ISDN の場合はその旨を通知し、ISDN のデータ通信モードの場合は情報通知を行う。
(3) 保守運用インタフェース	(2) 本機能の利用に伴うインタフェースの変更はない。
	(3) 本機能の利用に伴うインタフェースの変更はない。
6 利用条件の設定	交換機毎の通話区分毎機能開始データの設定

	交換機毎の従来の国際通話ダイヤル手順廃止データの設定 加入者毎の利用条件データの設定
7 機能の変更又は追加の別	機能の追加
8 関連する機能及び設備並びに計画との関係	なし
9 自己利用、共同利用又は他事業者利用の別	共同利用
12 工事開始年月日	平成11年7月12日以降工事開始予定
13 提供予定時期	平成12年度第4四半期以降提供開始予定
14 計画の設定又は変更年月日	平成10年12月24日
15 計画の設定又は変更理由	公正競争条件整備及び利用者の利便性向上のため